

令和4年 3月25日

利用者各位

公益財団法人 滋賀県建設技術センター

試験等手数料の「現金取り扱い取り止め」等について

日頃は当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

事前にお知らせしてきたとおり、受付窓口における現金の取り扱いを下記のとおり、取り止めることとしました。

なにかと、ご不便をお掛けすることと存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、近年検査依頼実績の無かった「アスファルト」関係の試験を取り止めます。

記

1. 手数料の支払いは「銀行振込」のみとします。  
(現金の取り扱いを取り止めます)
2. アスファルト関係試験の廃止。  
(混合物の密度試験、混合物の抽出試験、切取り供試体の切断)
3. 変更日 令和4年4月1日 ~

令和4年4月1日より、試験手数料の現金取り扱いを止めるほか、次の事項についても変更します。

	現 状	変 更
試験等手数料支払い方法	① 現金による支払い ② 試験依頼時に請求書発行、銀行振込による支払い ③ 事前申請により承認された場合、1カ月締めで一括請求書を発行し、銀行振込による支払い	① 取り止め (現金は扱わない) ② 変更なし (銀行振込) ③ 変更なし (銀行振込)
受付時間	午前 8:45 ~ 12:00 午後 1:00 ~ <u>2:30</u>	午前 8:45 ~ 12:00 (変更なし) 午後 <u>1:00</u> ~ <u>4:00</u>
アスファルト関係試験	① 混合物の密度試験 ② 混合物の抽出試験 ③ 切取り供試体の切断	① 取り止め ② 取り止め ③ 取り止め
試験の立会等	特に定めていない	供試体の取り置きは行わない。 (試験終了後、後日に写真撮影の対応は行わない。)